

## 8. 地域生活支援事業

### 1) 相談支援事業

障がいのある方・家族等からの福祉に関する各種相談に応じ、情報の提供・助言、障害福祉サービスの利用援助等の必要な支援を行います。

詳細は「2. 各種相談について」をご覧ください。

**【担当】 洞爺湖町役場 健康福祉課福祉・高齢者グループ 電話 74-3001**